

# 阿伎留医療センターについて



奥秋 利郎



**Q** 敷地内に建設中の病児・病後児保育施設の運営について、市の見解は。

**A** 施設の維持管理は当市が行い、事業運営は公立阿伎留医療センターへの事業委託を行う予定。同センターの敷地内にあることで、医師の巡回や看護師の配置も効率的になり、緊急時の速やかな対応やその後の処置も可能となることから、利用者の安心感につながる。同センターへは、地域医療を支える公立病院として大きな期待を寄せていく。今後も、地域住民の子育てと仕事の両立、子どもの健全育

成の支援のため、病児・病後児保育室を効率的に運営できるよう、3市町村と同センターとの連携を図っていく。

後児保育室を効率的に運営できるよう、3市町村と同センターとの連携を図っていく。

3月定例会議では2月9日（金）までに提出された請願・陳情を審査します。

## 請願・陳情の提出方法



**Q** 公立阿伎留医療センターは運営が大変だ。病児・病後児保育施設を造つたが、病院の運営とは違う分野のことを委ねるのだから財政的な不足のないようにすべきではないか。

**A** そのように努力する。

他に市道について質問した。

<b>【書き方】</b>	
<p>● 請願（陳情）の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。</p> <p>また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。</p> <p>● 2名以上で請願（陳情）を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者がその請願（陳情）の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。</p>	
<p>○○○に関する請願（陳情）</p> <p>1. 趣旨 2. 理由 紹介議員 ○○○○ ㊞</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>請願（陳情）者 住 所 ㊞ 外 名 氏 名 電話番号 あきる野市議会議長 ○○○○ 殿</p>	

詳しく述べては議会事務局までお問い合わせください。  
受付時間：平日8時30分～17時15分  
TEL(5558) 1111